

2015年 5月 7日

文部科学大臣  
下村 博文 様

全国学校事務労働組合連絡会議  
議長 佐野 均

### 要望書

この国は敗戦後、アメリカの「核の傘」のもとに入り核の惨禍の記憶を払いのけながら核の平和利用＝原発を導入して「平和と繁栄」を享受してきました。しかし、そのような「平和と繁栄」は今、崩壊の瀬戸際に直面していると言わざるを得ません。安倍首相は歴訪先の中東で総額25億ドルの「イスラム国」（を名のる集団）対策支援をぶち上げ、イスラエルとの連携をアピールしました。「イスラム国」による邦人人質事件は人質殺害という最悪の結末を迎えました。この人質事件を奇貨として第二次安倍政権は、「積極的平和主義」の名のもとにアメリカが主導する「反テロ戦争」に加担してこうとしています。アメリカに自発的に隷従し、沖縄―福島の人々の犠牲と中央―地方の差別的な構造を固定化することによって維持されていこうとしているこの国の戦後のありかたは何としても転換されなくてはなりません。私たち自身が生き延び、次の世代に共に生きていける世界を手渡していく途を探っていかなければなりません。

強権的な国家主義と新自由主義的な市場主義、そして、なによりも「全国学力・学習状況調査」等を通じた能力主義的な新教育基本法体制下の教育は荒廃し、機能不全に陥っています。インクルーシブな教育―共に生きられる社会を実現していくことこそが目指されなければなりません。教育委員会制度は、2015年4月から大きく変えられました。首長は教育長を任免するほか、「総合教育会議」を主宰し、教育方針の「大綱」を策定する権限を持ちます。これは教育委員会の形は残すものの、実質的には首長―教育長を主軸とした新たな教育政策が実行されていくことを可能とするものです。文科省による「日の丸・君が代」の強制、侵略戦争の総括等を欠落させた教科書を使用させるための市区町村への直接的な是正要求（2014年3月沖縄県竹富町教委に対して育鵬社版教科書の使用を迫ったことは記憶に新しい）と教育委員会制度の形骸化は軌を一にしています。差別的―排外的な国家主義に貫かれた教育の在り方は改められなければなりません。

「教育の民営化」による非正規労働者のさらなる導入・拡大が図られていくことに私たちは学校に働く―労働者（労働組合）の立場から強く反対します。2017年度を目処とした県費負担教職員給与負担等の政令市への移譲は小規模自治体を切り捨て義務教育費国庫負担制度の空洞化をもたらしていくものです。東京で開始された新たな学校事務の「共同実施」―標準法を無視した定数改悪の動きは、政令市費化に伴う任用一本化の動きと連動しつつ、文字通り事務職員制度解体―廃職を狙うものであり、決して許すことは出来ません。

人々が横につながり共に生きていける社会をいかにして創り出していくかという問いを欠落させ能

力主義に貫かれた教育は、子どもたちにとっても、そのような教育のために動員されていく私たちにとっても、息苦しい学校の現実を強めていくものでしかありません。

以上の観点から下記事項の実現を強く求めます。

## 記

1. 東日本大震災―福島原発震災以後の状況を踏まえ、「原発事故被災者・子ども支援法」(2012.6 成立)のすみやかな具体化を図り、政府―各自治体、東京電力等関係機関に対して積極的に働きかけを行うとともに文部科学省自らも努力を傾注することを求めます。
  - ① 「子ども・被災者支援法基本方針」を抜本的に見直すこと。i) 被曝量が年間1ミリシーベルトを超えるおそれのある地域を、選択的避難区域に指定すること。ii) 選択的避難区域及び既存の避難区域(以下当該区域)からの避難または移住、当該区域への帰還を選択する全ての住民に対して、住居の確保、生活必要物資の提供、雇用の援助等の生活再建支援を行い就学援助などの教育支援を実行すること。iii) そのための予算措置を講ずること。軍事予算とりわけ思いやり予算(1912億円)、破綻した高速増殖炉「もんじゅ」―高速増殖炉サイクル技術予算(197億円)―をはじめとした原発推進関連予算、全国学力・学習状況調査等のための予算(58億円)等を充当すること。
  - ② 福島原発の事故について、現状と被害の性格並びに範囲など環境汚染に関する正確な情報を公表し、対策をとること。i) 当該区域に居住する人、または居住した人に対しては、医療費・健康診断費用を無料化し、健康管理手帳の交付や放射線測定(低線量被曝の実態追跡調査)などを通じた自己の累積被曝線量を把握できる仕組みを導入すること。ii) 乳幼児や子どもや妊婦、病人や障害者や高齢者などの健康と安全の確保を最優先すること。
  - ③ 福島原発の重大事故を招いた根本的な原因が、安全神話を振りまいて原発建設を推進してきた政策の過ちにあったことを認識し、即刻原発を全廃すること。i) 六ヶ所再処理工場の即時閉鎖と全土の原発の廃炉、使用済み核燃料の厳重管理とともに、分散的な自然エネルギーへの移行を目指すこと。ii) これと関連して、アジアへの原発輸出政策を即時中止すること。iii) 原発推進教育を自己批判し、原発に依存した産業エネルギー政策への批判を踏まえた教育に転換すること。全国の学校に配布した『放射線等に関する副読本』(2011.10 文科省発行)及び『新しい放射線副読本』(2013.12 文科省公表、2014年度から配布)を回収、撤回すること。
  - ④ 原発事故の現場で、生命と健康にかかわる被曝に晒されながら作業している労働者に対して、東京電力は、被曝線量管理を厳格に実施し、政府はそれが行われるよう責任をもって監督すること。緊急時の原発作業員の被曝限度量について年間現在の250ミリシーベルトを100ミリシーベルトに戻すこと。
2. 義務教育費国庫負担制度(以下、義教金制度)及び学校事務職員制度について
  - ① 義教金制度において給与費の国庫負担率を1/2に復元すること。また、学校事務職員の制度からの除外(国庫負担外し)を行わないこと。

- ② 「総額裁量制」を廃止すること。
- ③ 標準法を最低基準として学校事務職員に欠員を生じさせないよう各都道府県教育委員会を指導すること。
- ④ 政令指定都市への教職員給与負担移管及び市区町村への人事権移譲を始めとする県費負担教職員制度解体につながる施策を行わないこと。
- ⑤ 教職員給与費の政令市移譲に伴う任用一本化、労働条件改悪を行わないよう政令市に働きかけること。
- ⑥ 「教育の民営化」の一環である学校事務の「共同実施」並びに「外部委託」を推進しないこと。
- ⑦ 学校教育法施行規則の一部改正による「事務長」制度化を撤回するとともに、学校事務職員の兼務発令を出させないこと。
- ⑧ 独立行政法人教員研修センター主催の「公立学校事務職員研修会」を廃止すること。

### 3. 定数改善等について

- ① 加配方式による定数配置をやめ、学級数や児童生徒数（要保護・準要保護数を含む）を基準とした抜本的な定数改善を行うこと。
  - i) 30人以下学級を実現すること。また、インクルーシブ教育を推進していく観点から、一学級あたりの児童・生徒数に囚われない教職員の増員を図ること。
  - ii) 事務職員については複数基準の引き下げによる改善を行うこと。
  - iii) 標準法の要保護・準要保護加配の省令改定（25%かつ100名以上を、100名以上へ）を行うこと。
- ② 以下のことを各都道府県教育委員会に対して働きかけること。
  - i) 標準法を遵守すること。定数内職員は全て正規職員とし、臨時職員としないこと。
  - ii) 市町村費職員（特に現業職員）の引き上げ、民間委託を行わないこと。
  - iii) これ以上の臨時職員（非正規職員）を導入しないこと。また、学校給食等の現業や外国人講師などを含む非正規雇用職員の労働条件を改善すること。
  - iv) 再任用を希望する職員に対する任用において、所属職員団体等を理由とした不当な任用拒否を行わないこと。

### 4. 労働環境の整備について

- ① 全国の義務教育諸学校に事務室及び休憩室を設置すること。そのため、小中学校の設置基準の中に事務室及び休憩室をいれること。直ちに設置基準に入れることができないとしても施設整備指針に事務室が盛り込まれている点について周知徹底するとともに、休憩室を同指針の中に明確に位置付けること。
- ② 教職員の休憩時間を確保し、休息時間を設けること。
- ③ 勤務時間内の労働組合の活動に対する不当な規制を行わないこと。
- ④ OA機器導入により派生する健康への悪影響や個人情報保護の問題等について、必要な対応策をとるよう関係機関に働きかけること。
- ⑤ 労働安全衛生委員会を設置すること。
- ⑥ 「防災」或いは「安全」の問題については、学校労働者の管理強化、負担の増大に結びつかないよう配慮するとともに、社会的な背景を視野に入れた抜本的な対策を考えていくこと。また、「国

民保護法」に基づく保護計画の整備をやめること。

- ⑦ 給料の振込を教職員に強制しないよう、また、給料からの法定外控除等違法・不当な公務外労働を学校事務職員が強制されぬよう、各都道府県教育委員会に働きかけること。

#### 5. 国家主義的・新自由主義的教育をやめること

- ① 「改正」教育基本法を見直すこと。教育関連三法を見直すこと。
- ② 教員免許更新制度を廃止すること。
- ③ 教職員の階層化政策をやめること。
- ④ 「全国学力・学習状況調査」を直ちに中止すること。
- ⑤ 首長 - 教育長権限を強化する教育委員会制度の改悪を撤回すること。形骸化した教育委員会制度の在り方を改めること。また、首長による教育委員会への不当な介入をやめさせること。
- ⑥ 学校現場に「日の丸・君が代」を強制しないこと。教育委員会への「日の丸・君が代」実施に向けた強制的な「指導」をやめること。また、東京・大阪をはじめとする不当かつ強権的な処分行政及び「君が代」斉唱時の不起立・不斉唱等に関する現認調査及び氏名報告をやめさせること。
- ⑦ 性教育をめぐる差別的な対応（ジェンダーフリーバッシング）をやめるよう教育委員会に働きかけること。
- ⑧ 「私たちの道徳」の全校配布を撤回し、道徳の教科化を行わないこと。
- ⑨ 「愛国心」の押しつけを更に強めようとする新学習指導要領を撤回すること。
- ⑩ 朝鮮学校への無償化からの排除を直ちに中止し、補助金を復活すること。
- ⑪ 実質的な教科書の国定化を進めようとする教科書検定制度を廃止すること。当面、基本的人権の軽視と自国中心的な歴史観に貫かれた教科書（育鵬社版歴史・公民等）を検定合格させないこと。
- ⑫ 大阪府・市における教育行政条例等の一連の条例化による首長の教育委員会への不当な介入、教職員に対する管理強化、子どもたちに対する過度な競争の強制等をやめるよう大阪府・市に働きかけること。

- #### 6. インクルーシブ教育の観点から特別支援教育体制を見直し、「障害」児が普通学級で学ぶことを保障すること。その裏付けとなる人的・物的な条件を整備すること。3-①-i)との関連において実効的な対策を講じること。

以上。